

明るい選挙の広報誌

私たちの広場

2004

6・7

月合併号



特集

第二〇回参議院議員通常選挙

No.274

財団法人 明るい選挙推進協会

平成16年6月24日発行 通巻754号

決議

明るい参議院議員通常選挙推進全国大会

わが国は内外にわたって、多くの課題を抱えており、その解決に向けて政治が果たすべき役割はますます重要である。このときに当たって行われる第二十回参議院議員通常選挙の意義はまことに重大である。

一方、最近の選挙における投票率の低下は憂慮すべきものであり、特に若年層の投票率は著しく低い。また、選挙違反も後を絶たないなど、看過できない状況にある。

ここに本大会は、来るべき選挙が有権者の総参加のもとに明るくきれいに行われることを期して、次のことを決議する。

- 一 寄附禁止規定をはじめ、選挙の各般のルールを守って、明るくきれいな選挙を行うよう、また、選挙に際しての諸活動を通じて、選挙の争点を明確にし、有権者の期待に応えるよう、政党・候補者等に要望する。
- 二 この度の選挙が国の政治の行方を決める重大な意義をもつものであることを十分に認識して、全員が投票に参加するよう呼びかける。
とりわけ若年層に対しては、一票の大切さを訴え、棄権することのないよう呼びかける。
- 三 政党・候補者等の政策を見極め、候補者の人柄、識見を吟味して、自らの自由な意思によって自覚ある投票をするよう、有権者に呼びかける。
- 四 前回の通常選挙から適用されている非拘束名簿式比例代表制度や公職選挙法の改正による期日前投票、在外投票、郵便等投票の投票方法についても、その趣旨の理解を求め、有権者に呼びかける。

平成十六年六月四日

明るい参議院議員通常選挙推進全国大会

声明

選挙をきれいにする国民運動推進本部

第二十回参議院議員通常選挙は、目前に迫っている。

民主政治の健全な発展のためには、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、国民すべての念願するところである。

選挙を明るくきれいにするためには、政党、候補者及び選挙運動に携わる者の良識ある行動が望まれる。

また、国民一人一人の主権者としての自覚を促し、政治意識の高揚を図ることが必要である。

よって、我々は、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を更に強力に展開するものとする。

- 一 国政における参議院の果たす役割について認識を深め、政党や候補者の主義・主張を十分に見極めて自覚ある投票をするよう有権者に呼びかけること。
- 二 選挙は国民の政治参加の最高手段であることに鑑み、特に、期日前投票制度の創設並びに在外選挙制度及び郵便等投票制度の改正が行われたことを踏まえ、また、近年の著しい投票率の低下傾向が民主主義にとって極めて憂慮すべきこととの認識のもと、有権者がこぞって投票するよう呼びかけること。
- 三 きれいな選挙を実現するため、政党、候補者及び選挙運動関係者に対しては、選挙の正しいルールを守るよう強く訴えるとともに、有権者に対しては、情実・利害等にとらわれることなく、自由な意思で投票するよう呼びかけること。
- 四 買収・供応等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、選挙が公正に行われるよう候補者、選挙運動関係者及び有権者に呼びかけること。

平成十六年六月二十四日

選挙をきれいにする国民運動推進本部

適材の水先案内人を参議院に

七月の参議院議員通常選挙は、第二回目の通常選挙であり、一つの区切りとなる選挙です。その意味で、日本の民主政治の将来へ向けての足場を固め直す絶好の機会というべきでしょう。

その中で懸念されているのが、いうまでもなく投票率の動向です。四月末に三選挙区で行われた衆院統一補欠選挙でも、それぞれの選挙区で衆院選での過去最低の投票率が記録されました。選挙は、政党と候補者と有権者の共同作業ですから、投票率不振の責任を有権者のみに帰することはできません。しかし、民主政治の主役中の主役は有権者であり、有権者の責任が一番重いとしなければなりませんし、また、有権者にそのような気概がなければ、民主政治の成功は覚束ないでしょう。

一九九〇年代以降の四回の通常選

挙での投票率の平均は、五二・六％にすぎません。もし、今回の通常選挙が、同様に低調な結果で終わりますと、日本の民主政治の「新しい夜明け」は、さらに遠のいてしまいません。とにかく、有権者が投票所に足を運ぶ労を厭がってはいけません。日本の民主政治の躍動的な発展は、望むべくもないでしょう。

しかし、民主政治を確かな土台の上に立たせるのに必要なのは、投票の量だけではありません。同時に重要なのは、投票の質の高さです。最近、「良識の府」という参議院の位置づけをほとんど耳にしなくなっているのは、それにふさわしい人材を参議院に送り込んでこなかったからにほかなりません。今回の通常選挙で、参議院にふさわしい役割を演じうる候補者を選び出さなければ、参議院の形骸化に歯止めがかからなく

なってしまう。

このような政治家の質の問題について注意を喚起したが、今年没後五年になる尾崎行雄でした。尾崎は、一九二六年に林田亀太郎との共著で出した『普選読本』という本の中で、経世家と政略家とを区別し、「経世家は民衆を教へ、政略家は民衆に媚ぶ。経世家は民衆を導き、政略家は民衆に従ふ」と述べています。

経世家は、国の舵取りの任に当たる大政治家であり、政略家は、政治の裏舞台でかけひきに明け暮れる小政治家、政治屋にほかなりません。そして、尾崎らは、「政略家は常に民衆に擁せられてある、而も国家は其の弊を受く」と論じて、民衆に媚びる政略家は、国を誤ることになると警告していますが、ここで同時に注目しているのは、選挙に当たって有権者がそのような政略家に惑わ

されないようにするために、尾崎らが、さらに続けて「普選を執行するに当りては民衆の政治教育より急なるはない」と説き、市民の政治教育の重要性に目を向けていることです。

明るい選挙推進運動の目標は、まさに尾崎らが八年前に提起したように、有権者の啓発運動を通じて、選挙が民主政治の機構として適切に機能するように促し、民主政治の健全な発展を期するところにあります。第二回という節目の通常選挙に当たって、投票の量とともに投票の質を高める運動の意義は、ますます大きいというべきでしょう。そして、ねらいとすべきは、適材の日本政治の水先案内人を参議院に送り込むことです。



第二〇回参議院議員通常選挙

特集

明るい参議院議員通常選挙 推進全国大会 開催される！

去る平成一六年六月四日、東京・千代田区で、「明るい参議院議員通常選挙推進全国大会」が開催されました。七月の参議院議員通常選挙に向けて、麻生総務大臣の「はげましの言葉」をいただき、低迷する投票率のアップをめざし、とりわけ、都市部の低投票率をどう引き上げるか、活発なシンポジウムが展開されました。また、「Sound of Selection」の「ナーで、できたばかりの「明るい選挙の歌」が参加者全員で歌われ、最後に明るくきれいな選挙が行われることを期して、「決議」を採択し、盛会のうちに大会の幕が閉じられました。

はげましの言葉

総務大臣 麻生 太郎

「明るい参議院議員通常選挙推進全国大会」が開催されるに当たりまして、一言「あいさつ」を申し上げます。

本日御出席の皆様方におかれましては、日頃から様々な活動により、国民の政治意識の向上、明るい選挙の推進等に御尽力をいただいております。大変心強く存じますとともに、衷心より御礼申し上げます。次第でございます。

近く執行される参議院議員通常選挙は、良識の府と呼ばれる参議院を構成する国民の代表者を選出する重要な選挙であり、主権者である国民一人一人がその意義を十分認識され、積極的に投票に

参加されるように希望するものであります。

しかしながら、最近の各種選挙における投票率の低下傾向は、極めて憂慮すべきことであると言わざるを得ません。昨年の衆議院議員総選挙の投票率は五九・八六%、過去二番目に低いものであります。

また、今回の参議院議員通常選挙は、昨年の公職選挙法の一部改正により創設された「期日前投票制度」や改正された「在外投票制度」及び「郵便等投票制度」が初めて適用される通常選挙でもあります。総務省では、投票方法等の周知を図るほか、きれいな選挙の推進と投票参加の呼びかけ、

特に若年層への啓発を重点に、各種の啓発事業を積極的に行うことといたしております。それぞれ場で御活躍いただいております皆様方におかれまして、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、明るい選挙推進協議会の一層の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、ごあいさついたします。

平成十六年六月四日



決意表明

参議院議員通常選挙にのぞんで

岩手県明るい選挙推進協議会

(会長 佐々木 正太郎)

私の決意表明を三つの点から申し上げます。まず、今度の選挙に向けて、「焦点化と協力化」を考えています。焦点化とは、市町村を超えた地域を啓発活動の重点地域と設定して取り組もうということ。今年は一つの市と三つの町、一つの村を「カシオペア連邦地域」と名づけ、県の明推協の支部を中心とした広域の活動を行います。さらに、若者が若者に直接呼びかける啓発活動として、夏祭りの主役「ミスさんさ踊り」の皆様や、男子大学生二〇名による街頭啓発活動を行います。

次に、協力化とは、同一地域内の市町村が広域で同じ活動を行うことです。「投票率一〇アップ運動」というキャッチコピーのもと、投票一声運動、独自の広報誌発行、電話作戦など、地域が協力して進めています。

また、私どもは常時啓発事業として、六月一日から「啓発活動推進月間」を設けました。選挙の一カ月前



街頭啓発に「ミスさんさ踊り」も参加

からを推進月間とし、組織を知ってもらうシール作戦、さまざまな窓口でめいすいくんを表示する、小さな集落での小さな話し合い、地域内の企業や学校訪問などをこの一カ月間に行います。また、三年前の参議院選挙の際に啓発活動の個別化による成果が得られたため、住民一人ひとりに呼びかける啓発活動を推進していきます。

最後は啓発活動に「希望の灯を」として「いこうです。岩手県では昨年の衆議院議員の選挙で一八年ぶりに男性の投票率が女性の投票率を超えました。仕事で故郷を離れている人々に不在者投票を訴えるチラシを渡したことで、投票者数が増えたことが原因です。一方、女性の投票率の

低下は、高齢の女性の方々が投票所に足を運ぶ手段がなかったためです。これは何らかの対策を考えていかなければなりません。それらを克服しながら、政治に対する意識を高めるよう努力していきたいと思えます。

大分県明るい選挙推進協議会

(会長 尾渡 達雄)

大分県は選挙に非常に熱心な人が多いため投票率は良いのですが、買収などの違反も多いのです。そこで「投票参加」よりも「きれいな選挙」を目標にしておりますが、最近特に若い人の投票率が低くなってきたため、「投票参加」にも力を入れた両面作戦で活動しています。

私どもは、明るい選挙推進運動とは人の問題であると考えます。そこで、約三〇年前から「地域の輪づくり事業」というのを始めました。現在では大分県に一二の地方振興局があり、それに呼応する地区明推協があります。それらが一体となって地区内の研修事業、人づくり事業を推進しています。

また、大分県は、青年団や婦人会のほかに、「生活学校運動」という活動が盛んで、その生活学校の会長に、県の明推協の副会長も兼任していた



明るい選挙推進のつどい

だいています。そのほか、大学生を含む若年層や婦人層には、大分県明るい選挙推進のつどいを行い、小・中学生には啓発冊子の配布や、生徒会選挙の支援などを行っています。

選挙啓発は若い層をまず第一に考えなければならぬと思います。臨時啓発を通して参加することによって自覚をもってもらい、その人たちが今度は明るい選挙のリーダーとなって活躍してもらえればと期待しています。

参議院選挙も目前です。どうしても衆議院よりも関心が低いけれど、何とかしなければならぬ。幸い大分県の場合、依然として投票率は高い。また、非常に多かった選挙違反も減ってきた。この運動は諦めずに根気強くやるのが大事です。継続は力といいますが、大分県の場合はせっかくよくなりかけたので、さらに継続していきたいと思えます。

シンポジウム

横浜市明るい選挙推進協議会

(会長 日野原 定男)

横浜市の有権者数は、二五八万人（六月二日現在）と膨大です。全市にいる八、二〇〇人の推進委員又は推進員が、選挙管理委員会と一緒に、なって啓発活動を行っています。昨年度の衆議院議員選挙において、投票率で前回より一・二五%及ばず五八・五九%でした。それでも指定都市の中では札幌市に次いで二番目に高かったという結果で、大都市は、どうしても投票率が下がる。そこで、これを食い止めるための横浜市の試みをお話いたします。

はじめにマスコミをどう活用していくかという点です。横浜の中心地関内には、市役所、県庁、裁判所等があります。その関内に、今年四月、新聞社と放送局とF M局、横浜市の関係機関が合同入居した建物がありました。メディアが一緒に存在する、これは我々にとって大変好都合です。啓発の依頼や選挙報道のときな

どに、各メディアがミックスして総合的に報道できると大いに期待しています。

次に、教育現場との連携です。子どもは今年から横浜市立大学にアプローチして、大学の食堂などにチラシを貼ったり、PR活動を行ったりしています。横浜市にある慶応大学、横浜国立大学など約十数校の大学及び短期大学へ積極的にアプローチしていくことは、これからの私たちの課題だと思えます。また、小・中学生向けに昨年一〇月にキッズバージョンというホームページを開設したところ、昨年度の六カ月間で七、五〇〇件のアクセスがありました。こうして子供のときから選挙に慣れさせることが大切だと思います。

さらに、三つ目が有名なタレントの起用です。横浜市には一八の区があり、それぞれに活動していますが、なかなか効果が上がらなかった。そこで、有名なタレントにご登壇いただくことで、PRを行っています。横浜市では一〇年前に「横浜銀蠅」

というグループを起用したことがあり、これが効果を収めました。一年はモデルのはなさんを、昨年はパリコレなどでも活躍中の売れっ子ファッションモデルの富永愛さんを起用しました。赤と黒の配色が鮮やかな斬新なポスターが話題になり、大いに効果を上げました。

大都市には特有の啓発活動があります。日頃はさざ波のような常時啓発を行いながらときには大波をぶつけて、大いに関心を持ってもらいたい。これは選挙管理委員会サイドの作戦で、我々はそれに乗るといった格好です。

最後に、横浜市では今回初めて期日前投票制度を導入すると同時に、政令指定都市では初めて、期日前投票所となる一八の区役所のほかに、



スライドを使って説明

各区にもう一つ臨時の期日前投票所を一〇日間増設します。この新制度を周知徹底させることにより少しでも投票率を上げていきたいと思えます。

仙台市明るい選挙推進協議会

(会長 渡邊 勝)

仙台市明推協からは、常日頃から選挙について関心を抱かせる「常時啓発重点型」に転換を図るための、四つの取り組みについてお話しします。

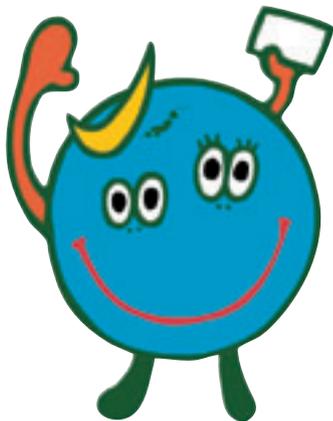
一つ目が、市明推協組織における二点の見直しです。まず構成メンバーの見直しです。若年層の選挙離れの理由を知るためには若年層のニーズを知る必要があるのに、従来の市明推協のメンバーには若い人は一人もいませんでした。そこで委員枠を拡大し、成人式実行委員、大学生、専門学校生をメンバーに取り込んでいきます。

次に、より実効性のある市民参加を目指し、来る八月、市明推協の中に企画運営部会を設けます。明推協委員若干名と後ほどご説明する選挙サポーターの皆さん、イベントに参加する団体の方々で構成する計画です。

二つ目は、明推協の組織変革のきっかけになった昨年八月の「公開シ

ンポジウム 選挙とは何だろう？スペシャル！」です。二〇、四〇、五〇、六〇代各一人に加え、選挙に一回しか行った経験のない三〇代の方二人をパネラーに選びました。選挙に行かない方の意見も聞くことがより身近な参考になるのではなからうかと考えたからです。平日の金曜日でしたが、参加者二七 名を数え、かなり反響がありました。

三つ目が、選挙サポーター事業です。この事業の発端も公開シンポジウムでした。今年五月二二日に発足をを行い、現在登録者は七八名、一八歳から上は七三歳まで。大学生、会社員、自営業に主婦の方々など、幅広い層に協力をお願いしています。サポーターの活動は、市選管・明推協主催の行事への参加、選挙事務体験、啓発行動への協力、近々発足する企画運営部会への参加です。サポ



仙台市選挙啓発マスコットキャラクター

ーターには斬新なアイデアや時代のニーズに合った啓発事業への提案を期待しています。

最後に、選挙啓発マスコットキャラクターの公募です。昨年九月に仙台市選挙管理委員会が公募を行い、明推協もその審査に参画・提言をしました。このキャラクターの発案者は二〇歳の専門学校生です。ベースは地球で、三日月は仙台藩主政宗公の兜の前立てを、四つの目は女性と男性を表し、グローバルな視点で選挙や政治参加を考え、住みよい仙台そして日本、さらに世界を、仙台発信で作ってほしいという制作意図です。このキャラクターは来る参院選で、選挙啓発に活躍させる予定です。選挙啓発が選挙時のみで終わらないよう、九月ごろには愛称募集を開始しようと呼びかけています。

昨年度から立ち上がった事業ばかりで検討すべき部分も多いのですが、仙台市選管と両輪となり、「若年層の投票率をいかに引き上げていくか」という大きな課題解決のために努力していきたいと思えます。

大阪市明るい選挙推進協議会

(副会長 品田 裕)

大阪市では、昨年、衆議院議員選

挙直後の一月三〇日に市長選挙が行われました。投票率低下が必至と思われる中、微減、横ばいに留め、むしろ二〇代の投票率は上がるという結果で、その話をしたいと思えます。

大阪市明推協は、市の明推協と区の明推協の二段構成です。市の明推協は、参加組織と情報を提供しあいながら市の選挙の方々と活動しています。毎回行う選挙時の啓発は、庁舎前で啓発行事を行い、御堂筋をパレードします。今回の市長選挙では工夫を重ね、3D(立体画像)、ミラータイプなど何種類ものポスターや、ホームページ、着メロ等を用意。川には船を浮かべ、投票を呼びかけるイルミネーションサインも出しました。

特にここでお話したいのが、平成七年から使用中のマスコットキャラクター「センキョン」です。昨年の大々的にデビューさせました。着くのみやマスコット版(卓上)、しゃべるセンキョン(ポスター)を用意しました。大阪市の各区選管職員がネクタイとスカーフを着用したり、携帯ストラップも人気です。またイメージソングをつくり、区役所や市役所ですつと流していました。今後ともセンキョンを中心にイメージ戦略を

進めたいと考えています。

昨年四月、選管と明推協共同で啓発活動に関する世論調査を行いました。最も効果のある啓発事業は、市政だより、区広報誌という、地味なメディアだとわかり、市長選挙時にはそこに案内を載せました。残念な点は、啓発物品、ティッシュ配りの効果がないという点で、啓発物品がどう伝わるかに注意すべきだとわかりました。

さらに、投票棄権者のプロフィールも浮かび上がりました。若い人、住んでいる期間が短い、人付き合いが少ない。投票に対する義務感が低い、投票所に行くこと(投票の有効性)に非常にコスト感覚をもつ。そんな彼らがどうすれば投票所へ来てくれるのか。人から誘われて行動する、これはマスメディアしかない、自分から行動してもらうには教育だ



大阪市センキョングッズ

と、関係者の方には実際に行動してもらっています。

都会の投票者には、コアになる投票者が二〇〜三〇%います。投票率を上昇させるため、政治に距離をおいている中年から初老の方々をうまく取り込んでいきたい。さらに上げるには若者を取り込まねばなりません。大都会では無関心な若者を説得するのは至難の業です。教育、とりわけ家庭における話し合いを重ねてもらいたいと考えています。

大阪市民が非常に感じているまちへの愛着が実は投票につながる、それを心の支えに今後ともがんばっていきたいと思います。

北九州市明るい選挙推進協議会 (副会長 中道 順一)

北九州市の人口は一〇〇万六二二名(五月末現在)、有権者は八一万二一四名です。一五年位前は六〇から七〇%の投票率だったのが、平成からは六〇%を割っているのが現状です。昨年の市長選挙では三八・三%という過去最低の投票率でした。

明るい選挙推進協議会は、北九州市の発足と同時に発足し、市と七つの区に各協議会が設置され、合計二

三名で組織しています。自治会等で組織している各区の協議会の会長が、市の明推協の委員となり、市と区の連携を密にしています。

次に「まちの政治を見つめよう学級」について紹介します。これは、高齢者福祉や教育、まちづくり、日常生活の身近な問題を考えながら政治と深く関わっていくという、地域の方々が自主的に行っているサークルです。昭和四二年から始まり、当初は二四学級四〇〇名程度でしたが、平成一五年には四六学級九〇〇名に増加。政治に関する知識を高める地域の核として啓発活動をしています。

若年層の投票率について、北九州市には「選挙を考える大学生の集い」があります。平成八年から、投票離れを防ぐため、市の明推協と選管と八つの大学の学生が集まって勉強会



菖蒲祭りでの啓発

を行ってきました。大学生の立場から市の選挙啓発事業へ提案したり、

大学祭等で選挙や政治に関するクイズ大会等を開催。特に成人祭りの選挙啓発イベント、街頭啓発などに積極的に参加してもらっています。

また、将来有権者となる小中高校生から明るい選挙をテーマにポスターを募集。昨年は二四の学校から四〇〇点を超える応募がありました。衆議院選挙の県のポスターに採用された事例もあります。さらに祭り時の選挙啓発活動も、各区の方々が中心となって行っています。

大都市の投票率は、天候、時期、

候補者の顔ぶれで変わります。核家族化が非常に進んでいる大都市では、転勤、転出入が非常に多く、自治会の組織にすぐ溶け込めないということも要因といえるでしょう。北九州市では、自治会組織が一〇年前から一〇〇%近い組織力を誇っています。これは神戸の震災の際、「向こう三軒両隣り」つまり地域の方との連携の大切さに気付いたことからきています。

選挙は「自分自身の生活に響く」と、有権者が自覚することが一番大事だと考え、地域の投票率アップを願っています。

選挙は「自分自身の生活に響く」と、有権者が自覚することが一番大事だと考え、地域の投票率アップを願っています。

質 疑 応 答

Q 大学生の参加を促す具体的な活動を教えてください。(渋谷区)

A 北九州在住の大学生を集め、市の明推協の事務局から出向いて説明しています。最初は座談会方式で行っていました。大学生は四年になると卒業するためやりにくい点もありますが、一年生から関心をもってもらうと活動しています。(北九州市)

Q 若年層の方は、明推協委員になっても実際の活動では、なかなか会に出席してくれない。具体的な方策がありますか。(神奈川県)

A 選管にいる大学関係者が、ゼミナール等を通して「もう少しプライドをもって仙台を良くしよう」と正

義感を刺激しています。またリーダーシップのある若者を刺激したり、イベント好きな性質をくすぐることで参加を促した経緯があります。若者は、むしろ行かないことが政治への関心だという屁理屈も申します。大人の知恵を使ってみてはどうでしょうか。(仙台市)

Q 一人暮らしで投票所へ行く術がない高齢者の方が年々増えています。対策を伺いたいのです。(世田谷区)

A 北九州市戸畑区では、福祉協議会に依頼し、福祉協力員にできるだけ手助けしてもらいます。自動車等で投票所まで送ったりしています。(北九州市)



今大会では、童謡、唱歌のコンサートを実施するとともに、啓発活動に音楽を取り入れた事例を報告しました。サウンドオブセレクションというタイトルは、「音楽と選挙」、「選ばれた音楽」からの連想です。

明るい選挙推進協会では、平成三年の「参院選推進大会」などにおいてコンサートを実施しました。その趣旨は、参加者が明推協委員だけになることが多いこのような大会に、一般の方の参加を求め、明るい選挙の輪が広がることを期することなどです。

今回は、童謡、唱歌の普及に尽力し、歌を通じて人の心を結んでいく活動が続いている平原隆秀さん、大岩誓子さん（歌）、原口あゆみさん

（歌）、田中修二さん（ピアノ）、小野田晶子さん（ピアノ）のご協力を得て実施しました。

コンサートの中で、この五月に発表されたばかりの鹿児島県明推協大島支会の「明るい選挙の歌」を参加者全員で歌いました。

【啓発活動に音楽を取り入れた事例】

啓発の場として音楽を利用して行う事例

大阪市では、市音楽団が実施するコンサート「音楽の夕べ」を、啓発活動の場として活用しています。

啓発イベントとして音楽を実施している事例

山形県では、幼稚園児が太鼓演奏を、中学生がマーチングバンド演奏を披露しました。

東京都杉並区では、地元のジャズ演奏家の協力でJR駅前街頭啓発を実施しました。

三重県では、バンジョー、マンドリンなどで編成するバンドが、大型店舗での啓発イベントに参加しました。

北海道乙部町では、昭和二〇年代に作成された「選挙節 あらカクタンネ」とか「選挙行進曲 選挙くせものこわいもの」を使って、「明るい選挙蓄音機コンサート」を実施しました。

（歌）、田中修二さん（ピアノ）、小野田晶子さん（ピアノ）のご協力を得て実施しました。

「選挙の歌」を作成した事例

公明選挙連盟（明るい選挙推進協会の前身）が昭和三七年に「公明選挙の歌」を、明るく正しい選挙推進全国協議会（同）が昭和四七年に明るく正しい選挙のための歌として「すっきり音頭」などを作成し、各地で活用されました。

山口県では、その「すっきり音頭」をアレンジしてポップス調の「ザ・センキョ」を作成しました。

横浜市では、「せんきょソング 明日の街へ」を作成しました。まずメロディ作品を公募して「せんきょメロディ」をつくり、次にその「せんきょメロディ」の歌詞を公募して、「せんきょソング」を作成しました。

「せんきょソング」の振付を競うコンテストも実施しました。

京都市では、平成一六年二月に実施された市長選挙の啓発事業として、若者をターゲットに「GOGO選挙」を作成しました。啓発のテレビCMでは、若者がこの曲でダンスを踊っています。

大阪市では、選挙キャラクターであるセンキョンのイメージソングを作成しました。

研修会で音楽を取り入れている事例

奈良県の青年研修では、「青年層が政治意識を向上するためのテーマソング」を、替え歌で作成しています。

例えば、テレビ番組のサザエさんの曲にこんな歌詞をつけました。「投票するため町まで 出かけよう みんなを誘って 明るい選挙を みんなの町のため みんなで決めましょう はがきを忘れずに 今日投票日」



「明るい選挙の歌」を全員で合唱

明るい選挙の歌（鹿児島県明推協大島支会）
作詞 山口 喜慶
作曲 芋田 富夫

一 空に太陽 地に白薔薇の花が揺れてる 待っている
あなたの出番 ウッフフ 待っている
忘れてならない その一票 未来へつづく 夢染し

二 海に白波 歌奏でてはしつかりやれと はやして
あなたの出番 ウッフフ 待っている
忘れてならない その一票 明るい明日へ 夢染し

三 この世に人が 生きている限り
人の営み ある限り
三三三三三 ウッフフ 皆守り
捨ててはならない その一票 明るい選挙 夢染し

第二〇回参議院議員通常選挙における

啓発事業

日本に関心を持てるのは、スポーツだけではなく、あなたの一票には力がある。

総務省選挙部管理課

キャッチフレーズ等について

近年の投票率の状況を見ると、

昨年の統一地方選挙の投票率は、すべての選挙種別で過去最低であったこと。

昨年の衆議院議員総選挙の投票率は五九・八六％となり、平成八年の衆議院選挙に次いで過去二番目に低いものであったこと。

相変わらず二〇代の投票率が低いこと。（概ね1/3の方しか投票していない。）

特に、この一〇年における三〇代の投票率の落ち込みが著しいこと。

等の特徴が挙げられ、国・地方を通じた低投票率傾向にあり、このまま投票率の低下が続けば、民主主義にとって極めて憂慮すべきことと深刻に受け止めています。

こうした背景には、若者等の政治・選挙に対する無関心・無力感など様々な要因があると言

われています。

このため、今回の啓発のキャッチフレーズは、メインコピーを「日本に関心を持てるのは、スポーツだけではなく？」、サブコピーを「あなたの一票には力がある。」とし、単に選挙の意義等を訴えることだけでなく、「日本に関心を持てるのは、スポーツだけではなく？」という問いかけにより、若者を中心とする有権者の方に実感を伴った気づきを与え、それを投票喚起につなげるとともに、さらに、メインコピーでの問題提起を受けて「あなたの一票には力がある。」というサブコピーで一人一人の持つ一票の意義を訴えているものです。

また、ターゲットは一億二千万人の全有権者ですが、二〇代、三〇代の投票率が低いことから、特に二〇代、三〇代をメインターゲットとして捉えています。

啓発イメージキャラクターについて

第二〇回参議院議員通常選挙における啓発イメージキャラクターは、サッカー選手の中山雅史さんと女優の白石美帆さんを起用しました。

中山雅史さんは、近年投票率が落ち込んで二〇代、三〇代に対して特に人気が高く、明るい人柄であり、かつスポーツ選手としてのさわやかなイメージを持っていることから、選挙の啓発広報のイメージキャラクターとしてふさわしいと考えました。

さらに、「スポーツに対して信念と情熱を持ち、最後まで勝負をあきらめない」というイメージを持つ中山さんが、ポスター、CM等を通じて情熱的に投票を呼びかけることによって、現在、政治・選挙に無関心であり、投票に行かない人々の投票行動の喚起が期待できると考えました。

白石美帆さんは、飾らない親しみやすい人柄であることから好感度が高く、選挙の啓発広報において、国民の視線でメッセージを訴えるイメージキャラクターとしてふさわしいと考えました。

また、近年テレビ番組等の司会や、テレビドラマなどで活躍しており、特に投票率の低い二〇代、三〇代に対して人気が高いことから、これらの人々の投票行動の喚起が期待できるものと考えました。

総務省参議院議員通常選挙告知TVCM
「スタジアム篇」15秒

- | | | |
|---|---|---|
| 1 |  | (観客)
ニッポン! |
| 2 |  | ニッポン! |
| 3 |  | ニッポン! |
| 4 |  | ニッポン! |
| 5 |  | (中山選手)
スポーツだけ
ですか~! |
| 6 |  | (観客)
ザワザワ... |
| 7 |  | 日本に関心を
持つのは~! |
| 8 |  | (観客)
ニッポン
ニッポン
:
: |
| 9 |  | (白石さん)
7月11日は、
(中山選手)
参議院選挙の
投票日です。 |

総務省・(財)明るい選挙推進協会
常時啓発TVCM「投票って何?篇」15秒

- | | | |
|---|--|--|
| 1 |  | (白石さん)
投票って何? |
| 2 |  | それは私の意志を
示すもの。 |
| 3 |  | (中山さん)
投票って何? |
| 4 |  | それは未来に
つながるもの。 |
| 5 |  | |
| 6 |  | (中山選手)
今年もたくさんの
選挙がある。
(白石さん)
そして... |

啓発全体計画について

今回の啓発では、公職選挙法の改正により期日前投票の創設や、在外投票、郵便等投票の改正が行われたことを踏まえ、投票方法等の周知徹底を図るとともに、非拘束名簿式比例代表制についても引き続き周知を図り、この選挙が円滑に執行されるよう配慮するとともに、「投票喚起」に重点を置いた啓発を実施しています。

また、(財)明るい選挙推進協会の協力をいただき、今回初めて、公示日からの臨時啓発につながるよう、公示日前の常時啓発の段階から投票喚起型の啓発を実施することとし、テレビスポット及び新聞広告において、「一票の力」をモチーフにした広告が出稿されています。

なお、昨年の衆議院選挙より各媒体における表現の統一を図っており、今回も総務省(財)明るい選挙推進協会、内閣府、外務省における表現を統一しています。また、地方公共団体においても、希望する団体においては総務省作成の素材を活用していただいております。今回は「二団体において協力をいただいております。こうしたことにより、効果的な広報が期待できると考えています。

総務省等における啓発内容は、「第二〇回参議院議員通常選挙啓発全体計画」のとおりです。そのうちの主な媒体を紹介します。

新聞広告

中央五紙、ブロック三紙において、朝刊テレビ面にカラー広告を初めて掲載する予定です。

テレビスポット

一五秒及び三〇秒スポットを作成し、全国一二七局において、最大一、七〇〇GRP(GRP＝延べ視聴率)を出稿する予定です。また、テレビスポット及び交通広告については、各都道府県の実施事業との調整を図っています。

ポスター

昨年の衆議院選挙において好評であったBOP判をはじめ、各種のポスターを各都道府県の要望に応じて作成し、六月一六日の公示日・選挙日の閣議決定後、速やかに印刷し、各都道府県に送付いたしました。

テレビ番組誌 参議院選挙版

従来の子ラシに替わるものであり、選挙期日前二週間分の番組表を掲載することにより、より長い間お茶の間においていただけることから、効果的な啓発資料になればと期待しています。

構成は、全三六頁中、テレビ番組欄が二八頁、選挙関係が八頁で、非拘束名簿式比例代表制における投票方法や制度改正内容の説明、投票率の現状等を盛り込んだ内容となっています。都道府県、市区町村に約五〇〇万部送付いたしておりますので、どうぞ御活用ください。

最後に

前回の投票率は五六・四四%で、特に二〇代前半は三一・三六%、二〇代後半は三六・八六%と全体の投票率を大きく押し上げています。また、前々回との比較では、三〇代前半がマイナス五・二二%、三〇代後半がマイナス五・四

啓発イメージキャラクター

【プロフィール】



[生年月日] 1967年9月23日
[年令] 36才
[出身地] 静岡県
[身長] 178cm
[血液型] O型
[職業] サッカー選手
[趣味・特技] アニメビデオ鑑賞

中山 雅史(なかやま まさし)

1989年ヤマハ入団。現在、ジュビロ磐田所属。1998年、2002年W杯日本代表。1998年、2000年Jリーグ得点王。1998年JリーグMVP。2004年チームを第83回天皇杯優勝に導く。



[生年月日] 1978年8月8日
[年令] 25才
[出身地] 茨城県
[身長] 160cm
[血液型] A型
[職業] 女優
[趣味・特技] テニス、洋裁、料理

白石 美帆(しらいし みほ)

「スーパーサッカー」「Jスポーツ」「pooh!」(TBS)、「エンタの神様」(NTV)等の司会及びドラマ「オレンジデイズ」(TBS)で活躍中。

二%と大きく落ち込んでいます。選挙は民主主義の根幹をなす制度です。一人でも多くの有権者の方が投票に参加されるよう願っています。

選挙の話

期日前投票制度

選挙は、投票日（選挙期日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、投票日前であっても、投票日と同じく投票を行うことができる仕組みです。

対象となる投票

名簿登録地の市区町村で行う投票

投票期間

選挙期日の公示日又は告示日の翌日から投票日の前日まで、今回は六月二十五日（金）から七月一日（土）までです。

投票を行うことができる人

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人

投票の際には、宣誓書に列挙されている一定の事由の中から、自分が該当するものを選択します。

投票場所

期日前投票所

期日前投票所は、各市区町村に一箇所以上設けられますが、複数設けられる場合、期日前投票所によって投票期間や投票時間が異なることがあります。

投票時間

午前八時三十分から午後八時まで

投票手続

基本的に投票日の投票所における手続と同じです。

期日前投票

どうしても投票日に投票できない時は、期日前投票制度を利用してください。

1 投票所入場券 投票所入場券を持参すればスムーズに投票できます

2 宣誓書 宣誓書への記載

3 投票用紙への記載
選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ



参議院選挙の投票日は七月二日です。投票時間は原則として午前七時から午後八時までです。

不在者投票制度

投票日に投票できない方は、期日前投票制度の他、不在者投票制度を利用することができます。これは、名簿登録地以外の市区町村や指定された病院等で投票できる制度です。

投票期間

選挙期日の公示日又は告示日の翌日から投票日の前日まで、今回は六月二十五日（金）から七月一日（土）までです。

投票手続

記載場所で、自分の選んだ候補者名（政党名）を投票用紙に記載し、所定の封筒に入れてください。

郵便等投票制度

自宅等において、選挙人が投票用紙に記載し、これを郵便等によって名簿登録地の市区町村選管に送付する制度です。この制度の対象者は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、障害の程度の重い方になります。

加えて公職選挙法の改正により、郵便等投票制度について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が創設されました。

郵便等投票制度を利用するには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。

郵便等投票の対象者の拡大

介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等投票をすることができますようになりました。

郵便等投票における代理記載制度の創設

郵便等投票をすることができる選挙人で、次のア又はイに該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た

者（選挙権を有する者に限る）に代理記載をさせることができるようになります。

ア 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が一級である者として記載されている者

イ 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第二項症までである者として記載されている者

洋上投票制度

日本国外の区域を航海する船舶（指定船舶）に乗船する船員は、洋上からファクシミリによって不在者投票をすることができます。洋上投票には、ファクシミリ投票用紙の交付を受けるなど、事前の手続が必要で、また、洋上投票の対象は、衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙です。

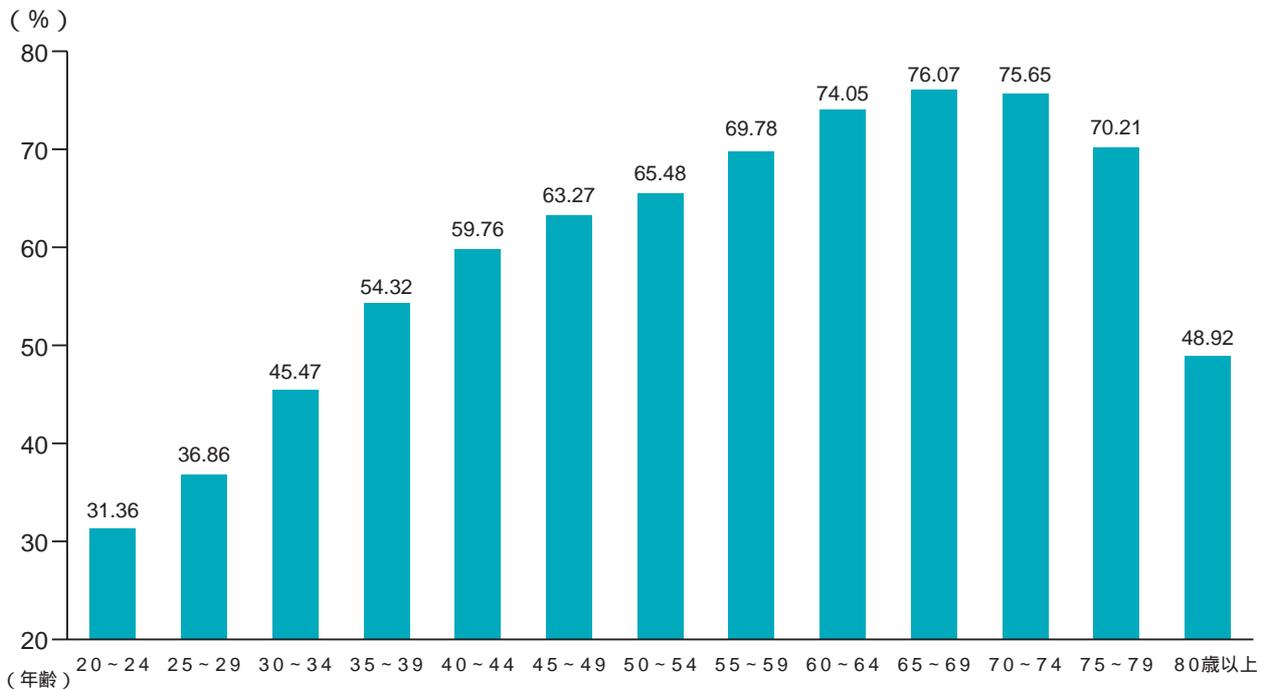
在外投票制度

仕事や留学などの事情で外国に住んでいる有権者は、在外選挙人名簿に登録すれば海外からでも投票できます。投票は、在外公館投票、郵便投票及び日本国内における投票があります。在外投票の対象は衆議院比例代表選挙及び参議院比例代表選挙です。



参議院議員通常選挙

第19回参議院議員通常選挙 年齢別投票率

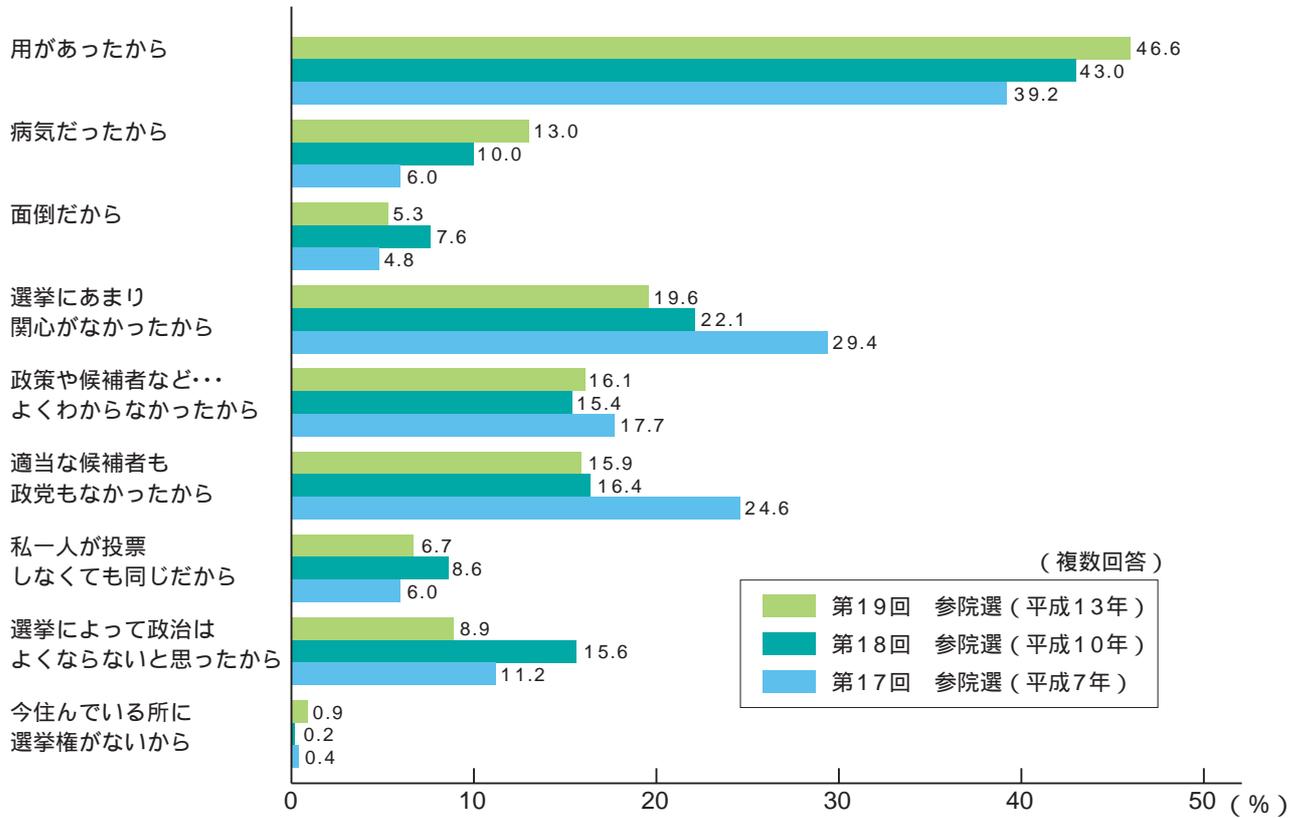


参議院議員通常選挙(地方区・選挙区)投票率の推移

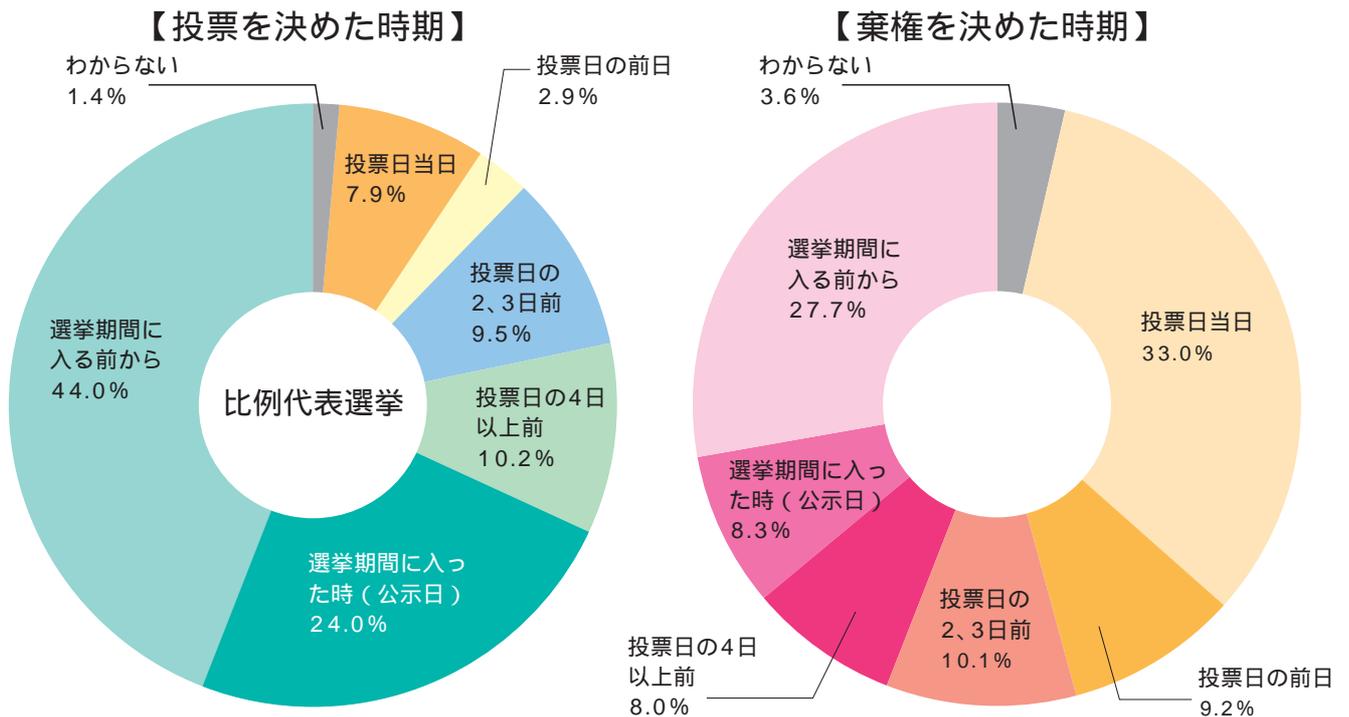


(財) 明るい選挙推進協会「参議院議員通常選挙の実態」より

参議院議員通常選挙を棄権した理由



第19回参議院議員通常選挙で投票・棄権することを決めた時期





「めいすいくん」大活躍

秋田県では、参議院選挙のテレビスポット広告にめいすいくんのナマハゲバージョンが登場する予定です。



山形県では、サッカーリーグのモンテディオ山形とバレーボールVリーグのパイオニアレツドウィングスのユニフォームを着て、ステッカーとして登場する予定です。

尾崎行雄と議会政治特別展

東京都千代田区永田町にある衆議院憲政記念館で、今年が尾崎行雄の没後五〇年に当たることから、「尾崎行雄と議会政治特別展」が五月二〇日から六月一日まで開催されました。

尾崎行雄は、第一回衆議院選挙から連続二五回当選した、衆議院名誉議員です。特別展では、尾崎行雄の資料と議会政治の関係資料が展示されました。

投票率を向上させるのに効果的なPR方法やイベントを募集します（茨城県）

茨城県では、参議院選挙の投票率が過去二回連続で全国ワースト一位になっており、新しい知恵と発想を期待して、参議院選挙で投票率を向上させるのに効果的なPR方法やイベントの企画を、一般から募集しました。

新聞、NHKなどでも大きく取り上げられ、二五八人、五一四件の応募がありました。

審査の結果、企画大賞に「銀行等金融機関の協力を得て、ATMに広告を入れる。現金を入れる封筒に広告を入れる」が選ばれました。選定理由は、「参院選の公示日がボーナス支給時期に当たる予定であることから、若年層を含め広範囲に各

年代の有権者の目に留まることが期待できる」からでした。大賞のほか、佳作一〇点も選ばれました。

一日選管委員長（沖縄県）

沖縄県では、六月六日に投票が行われた県議選挙の啓発事業として、街頭キャンペーンを那覇市で実施しました。

一日選管委員長に任命された地元歌手のティンクテインク（女性二人組）が、ミニライブを開き、若者に投票を呼びかけました。

そのほか、「沖縄本島縦断のぼりリレーPR」と題して沖縄の若手演芸集団FECが、本島北端の辺戸岬から那覇市まで自転車をリレーして縦断し、沿道住民やドライバーなどに投票参加を呼びかけ、リレーのゴール地点であるキャンペーン会場で、完走報告をしました。



一日選管委員長に任命

協会からのお知らせ

平成16年春の藍綬褒章を、明るい選挙推進協会関係者10の方が受章されました。受章者の方々は、5月17日に皇居で天皇陛下に拝謁いたしました。おめでとうございます。

【青森県】

今 純一郎(男)72歳 現 青森県明るい選挙推進協議会副会長

【岩手県】

朴館 ちえ(女)80歳 現 一戸町明るい選挙推進協議会会長

【神奈川県】

日野原 定男(男)75歳 現 横浜市明るい選挙推進協議会会長

【福井県】

光成 正子(女)81歳 元 福井県明るい選挙推進協議会委員

【静岡県】

豊田 春江(女)88歳 現 静岡市白いばらの会顧問
元 静岡市白いばらの会会長
元 静岡県中部明るい選挙推進協議会会長

【兵庫県】

松田 俊雄(男)65歳 現 中町明るい選挙推進協議会会長

【徳島県】

楠本 キミ子(女)76歳 現 東祖谷山村明るい選挙推進協議会会長

【佐賀県】

石丸 巖(男)77歳 現 有田町明るい選挙推進協議会会長

【長崎県】

大石 純彦(男)70歳 元 松浦市明るい選挙推進協議会会長
元 県北地区明るい選挙推進協議会会長

【宮崎県】

植村 節夫(男)82歳 現 宮崎市明るい選挙推進協議会会長

もくじ

決議 2
(明るい参議院議員通常選挙推進全国大会)

声明 2
(選挙をきれいにする国民運動推進本部)

新しい波 3
適材の水先案内人を参議院に

財団法人 明るい選挙推進協会会長
内田 満

特集 4
第20回参議院議員通常選挙

明るい参議院議員通常選挙 4
推進全国大会 開催される!

第20回参議院議員通常選挙 10
における啓発事業

選挙の話 14

(期日前投票制度、不在者投票制度、
郵便等投票制度、洋上投票制度、
在外投票制度)

データ
参議院議員通常選挙 16

東西南北 18

協会からのお知らせ 19

編集・発行 財団法人 明るい選挙推進協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
商船三井ビル6F
☎ 03(3560)6266・6267
FAX 03(3560)6268
http://www.akaruisenkyo.or.jp/
akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 株式会社 ぎょうせい

本誌の発行にあたり(財)櫻田會のご協力をいただきました。

読者の皆さんからのお便りをお待ちしております。
本誌へのご意見、ご要望、質問等お寄せください。
お便りには、住所、電話番号、氏名、年齢等をご記入
のうえお送りください。



あなたの一票には 力がある。

投票って、何？ あなたの一票って、何？

あなたの一票は

あなたの代弁者である政治家とつながる。

あなたの代弁者は、あなたの暮らしとつながる。

あなたの暮らしは、あなたの未来とつながる。

20代の投票率が特に低いのをご存じですか？

あなたの一票は、あなたの意志。

それは未来とつながっている。

あなたの一票には力がある。

今年も、たくさんさんの選挙がある。

そして、参議院選挙がある。

選挙へ
行こう。

